

# 社 会 教 育

## 第1節 社会教育一般

### 1. 概 要

産業経済の激しい変動や技術革新の進展はまことにめざましく、週休2日制の進展とともに余暇や消費の増大・都市化現象の進行と相まって、本県のいたるところにその影響を与え、県民の生活様式に大きな変容をもたらしている。

この急激にして多面的な社会の変ぼうに対処し、すべての地域住民に職能を磨き、教養を高め、生活にうるおいと生きがいを与える組織的な学習の機会を、学校を終えた後も、生がいを通じて豊富に提供する社会教育は、改めてその重要性がさげばれてきた。

このようなときにあたり社会教育推進のため、社会教育と社会教育行政の区分を明確には握し、社会教育行政基盤の整備充実、社会教育事業の奨励援助、社会教育における指導組織の拡充強化を柱に、次の5つの重点施策により目的達成のため努力してきた。

#### (1) 社会教育施設設備の整備促進

社会教育における学習活動の中心の場である社会教育施設は、質、量ともにじゅうぶんとはいえない。

とくに社会教育活動を推進するためには、その基幹施設である公民館の計画的な設置と年次計画による設備の充実について、積極的な指導と助言を行うとともに県の社会教育施設についても整備の充実につとめた。

##### ① 公民館等の整備充実のため県費 1,000万円補助。

- ア 国庫補助による公民館新築8館（400万円）
- イ 国庫補助による図書館新築1館（600万円）

- ② 県立少年自然の家を整備充実
- ③ 県立海浜青年の家建設
- ④ 視聴覚ライブラリー公立化促進

#### (2) 指導体制の充実強化

社会教育施設の充実と相まって、指導者の資質の向上と指導体制の充実強化を図ることは極めて重要である。市町村の社会教育主事、公民館長、公民館の主事等の必置ならびに専任化を促進するとともに、社会教育指導員の設置促進、民間有志指導者の養成、さらに現職教育を強化し指導層の拡充につとめた。

- ① 市町村社会教育主事の設置促進
- ② 公民館職員の専任化促進
- ③ 社会教育指導員の設置促進（67名）
- ④ 社会教育指導者のための研修の拡充

#### (3) 社会教育事業の奨励、援助

社会教育は自主的な自己教育であり、余暇時間を積極的に利用することを基調とするものである。青少年、成人、婦人自からの主体的な意欲により生がいを通じ香りたかい独学者を養成するとともに、学級、講座など集団学習による各種事業の推進を図った。

- ① 家庭教育学級、家庭教育相談事業の推進
- ② 高等学校開放講座の開設とその充実（8講座）

- ③ 青年学級、婦人学級等の拡充強化
- ④ 高齢者教室の開設
- ⑤ 各種事業に対する補助

#### (4) 社会教育関係団体の育成助長

社会教育は住民生活に根をおろしたものでなければ効果はあげられない。特に自主的な団体やグループの活動は極めて重要である。地域の自主的団体が集団による組織的な団体活動を活発にし、地域生活に密着した新たな秩序を確立し、市民性と活気とを回復する健全な団体となるよう積極的に助成を行うとともに内部指導者の養成につとめた。

- ① 社会教育関係団体育成のための県費補助
- ② 指導者の養成と研修機会の提供
- ③ 団体指導者のための指導資料の作成

#### (5) 図書館活動の推進

情報化社会の進度に伴って、図書館の果たす役割はますます重要性を加えてきている。県立図書館はだれでも気軽に利用できる図書館づくりを旨とするとともに、読書普及事業の飛躍的進展のため公民館図書室の充実など積極的に努めた。

- ① 読書グループの育成強化
- ② 移動図書館の充実改善
- ③ モデル読書グループの指定援助
- ④ 調査、相談事務の拡充と資料の提供

## 2. 市町村社会教育主事等研修会

### (1) 目 的

社会教育の振興発展を図るため、県内各市町村社会教育主事および公民館主事等に対し、社会教育を進めていくために必要な基礎的、専門的教養の研修を行い、もってその資質の向上と指導力の充実を図る。

### (2) 期日、会場、参加数

- ① 期 日 昭和48年10月22日～10月26日
- ② 会 場 福島市飯坂町、婦人会館
- ③ 参加者 56名

### (3) 講 師

- 立教大学教授 岡本 包治
- 東北大学教育学部教授 塚本 哲人
- 郡山女子大学教授 長谷川寿郎

### (4) 参加者

- 市町村教育委員会社会教育主事
- 市町村社会教育課長、社会教育担当者
- 中堅公民館主事

### (5) 日程、研究内容および実施方法

時	午 前		午 後		夜 間
	8:00～12:00		13:00～17:00		
10月22日		受 開 付 会	社会教育の 現状と問題 点 (課 長)	社会教育 主事の職 務 (主幹)	情 報 交 換  (伊 藤)